

島 中 発 第 4 8 号
令 和 5 年 6 月 1 9 日

会員各位

島根県中小企業団体中央会
会 長 杉 谷 雅 祥
(公 印 省 略)

2023年 組合・企業が対応すべき
インボイス制度、労働基準法改正セミナーのご案内

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当会の事業運営に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

また、令和5年度改正の労働基準法において事業所が対応すべき点が改正されています。

つきましては、専門の講師をお呼びし、組合・企業が留意すべき点について、事前に頂いた質問や事例について回答、解説を頂きます。

ご多忙中とは存じますが、皆様方の多数のご参加をいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時：令和5年7月20日（木） 13時30分～16時30分

場 所：ニューウェルシティ出雲

内 容：第1部 13:30～15:00

「10月スタート！今知っておくべきインボイス制度」

講 師：足立公認会計士・税理士事務所 公認会計士 足立 尚吾氏

第2部 15:00～16:30

「中小企業の給与に影響！令和5年度改正労働基準法」

講 師：アリシア社会保険労務士法人 社会保険労務士 加本 るい氏

参加費：無料

定 員：会場 80名

申込方法：別添の参加申込書にてお申し込みください

以上